



只見町は、日本の自然の中心地

自然首都・只見

第三次

只見町子ども読書活動推進計画

令和6年3月

只見町教育委員会

目次

第1章	第三次計画策定にあたって	
	1 子どもの読書活動の意義	P 1
	2 計画策定の背景	P 1
	3 計画の位置づけ	P 1
	4 計画の目的	P 2
	5 基本方針	P 2
	6 計画の期間	P 2
	7 計画の対象	P 2
第2章	第二次計画の検証	
	1 指標の検証	P 3
	2 家庭における取り組み	P 3
	3 保育所における取り組み	P 3
	4 学校における取り組み	P 4
	5 地域における取り組み	P 4
	6 支援を必要とする子どもへの取り組み	P 4
第3章	子どもの読書活動推進のための方策	
	1 指標の設定	P 5
	2 家庭での読書活動の推進	P 6
	3 保育所での読書活動の推進	P 7
	4 学校での読書活動の推進	P 8
	5 地域での読書活動の推進	P 9
	6 支援を必要とする子どもへの読書活動の推進	P10
第4章	効果的な読書活動の推進	P11
参考資料		
	1 子どもの読書活動の推進に関する法律	
	2 福島県令和4年度「読書に関する調査」	
	3 子ども読書活動推進委員による第二次計画の検証	
	4 保護者へのアンケート結果	
	5 只見町子ども読書活動推進委員会設置要綱	
	6 只見町子ども読書活動推進委員会名簿	
	7 第三次只見町子ども読書活動推進計画策定の経過	

第1章 第三次計画策定に当たって

1 子ども読書活動の意義

インターネット、スマートフォン等のメディアの急速な普及により、子どもたちの環境は大きく変化しています。利便性が高まった反面、子どもたちの活字離れ、読書離れの傾向に拍車がかかることが懸念されます。

読書によって、子どもは読解力、想像力、思考力、表現力を養い、新しい世界を知り、新しい発見をします。子どもの読書活動は心の成長に大きな影響を与え良い本との出会いを重ねることにより感性が磨かれコミュニケーション能力も高まります。子どもたちが本に出会い、読書に親しみ、読書の楽しさ、すばらしさに気づくとともに、読書を通じて豊かな人間性を育む環境をつくるのが大切です。

今後も、家庭・学校・地域・行政等が連携を図り、子どもの主体的な読書活動を支えるための取り組みを積極的に推進することが必要です。

2 計画策定の背景

子どもたちの読書の現状把握として、令和4年度に福島県教育委員会で実施した「読書に関する調査」の結果によると「1ヶ月の読書冊数」は小学生では「8冊以上」読んでいる児童が52.0%と半数を超えています。中学生では「1冊～3冊」と回答した生徒の割合が最も高く、全体の62.0%を占めています。高校生では「0冊」と回答した生徒の割合が43.9%と最も高く、年齢が上がるにつれて読書離れが進んでいる状況が続いています。「読書のきっかけ」では、小学生は「学校の図書室」で、中学・高校生では「本屋」が最も高くなっています。「読まなかった理由」では、小学生では、「テレビ・ゲームなどの方が楽しい」が最も高く、中学生では「勉強等で忙しい」高校では「スマートフォン・携帯などの方が楽しい」が最も高くなっています。また、「読んだ本の媒体」については、「デジタル本のほうが多い」と回答した生徒の割合が、小学校では2.5%、中学校では6.1%、高校では11.4%であり学年が上がるにつれ割合が高くなる傾向が見られます。

令和6年2月に町内の保育所・小中学校・高校の保護者を対象に読書活動のアンケート調査を実施したところ、「子どもたちがもっと本を読むようになるにはどうしたらよいか」の問いに対し、「本に触れさせる環境づくり」と考えている保護者が多く、読み聞かせや本に触れさせる機会の必要性を求めています。

第二次只見町子ども読書活動推進計画の終了年度にあたり、今までの取り組みを検証し、将来を担う子どもたちの読書活動の重要性と社会情勢の変化を踏まえて、第三次只見町子ども読書活動推進計画を作成することとしました。

3 計画の位置づけ

この計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月公布）第9条第2項の規定に基づき、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年3月策定）」、第四次「福島県子どもの読書活動推進計画・ふくしまの未来をひらく読書の力（平成27年2月策定）」を基盤とし、「第七次只見町振興計画（令和2年3月策定）」等との整合性のもとに、本町の現状を踏まえた計画として、只見町教育委員会が策定したものです。

4 計画の目的

子どもは、読書の楽しさや喜びを知ることによって言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高めます。只見町では、子どもたちが本に出会い、読書に親しみ、読書の楽しさ、素晴らしさに気づくとともに、読書を通じて豊かな人間性を育むような環境づくりを目的として、第三次「只見町子ども読書活動推進計画」を策定します。

5 基本方針

本計画は、第二次計画の基本的考えを引き継ぎ、次の3点を基本方針として、子どもの読書活動の推進を目指します。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の充実のために

乳幼児期から読書の楽しさや喜びを伝え、子どもが自主的に読書を楽しむようになるためには、子どもたちを取り巻く環境づくりが大切です。特に子どもたちが、いつでもどこでも読書に親しむことができるよう、その機会の充実に努めます。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実のために

子どもたちが成長や発達に応じたより多くの良い本と出会うため、読書環境の整備や充実が大切です。そのため、学校図書室・公民館図書室の機能の充実、書店との連携、子ども読書活動を支える人材の資質向上に取り組みます。

(3) 家庭・学校・地域・行政等の連携を求めて

子どもの読書活動の意義や重要性について、各関係機関と連携し、周知を図るほか、家庭を原点として、地域、学校等において、子どもが読書を楽しむ環境づくりがなされるよう支援します。

6 計画の期間

計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

7 計画の対象

計画の対象は、18歳以下（高校生以下）の子どもと子どもの読書環境の整備に関係するすべての人としています。

第2章 第二次計画の検証

この5年間（平成31年度～令和5年度）の取り組みの成果と課題を検証することにより、今後の町における子ども読書活動推進の方向性を見出します。

1 指標の検証

指標項目	現況値	目標・期待値
小学校の読書冊数	月18.6冊	月20冊
中学校の読書冊数	月2.4冊	月3冊
高校生の読書冊数	月1.9冊	月2冊

【現況値：直近値データー令和5年度町の小・中・高校生調査結果より】

小学校・中学校・高校生ともに目標・期待値に達していません。

今後も、各関係機関が連携し継続的な取り組みが必要です。

2 家庭における取り組み

幼児期は、ことばや心の発達に影響を与えるだけでなく、豊かな人間性を育む上で大切な時期です。家庭を中心とした読書習慣が根付くことは子どもの成長過程において非常に大切なことであり、保護者自身が読書に親しみ、その楽しさを伝えていくことが大きな読書環境づくりとなります。

保護者へのアンケートでは、「親が読むようにする」「一緒に読み聞かせてあげる」「本がいつでもある環境づくり」等、本に興味を持たせたい考えを持っている保護者が多い状況です。一方、行政側では、カルガモクラブの絵本を活用した幼児向けの事業、未就学保護者向けの子育てのノウハウを支援する事業や、本を贈呈するブックスハートプレゼント事業（※1）を実施してきました。

家庭は、子どもが最初に本に興味を持つ場所であり、保護者の関わりは重要であることは言うまでもありませんが、家庭での読書習慣があたりまえとなるような行政も含めた継続的な取り組みが必要です。

※1 ブックスハートプレゼント事業

新生児、保育所満了時及び小学校・中学校・高校の卒業時に「本の心」を子どもたちにプレゼントする事業。

3 保育所における取り組み

保育所は、子どもが初めて集団として交流する場です。人間形成の基礎を育てる重要な時期であり、本に親しむための環境づくりに取り組んでいます。特に、子どもの成長にあわせた読み聞かせを行い、本に対する楽しさや喜びを持てるような取り組みを行っています。

引き続き、子どもたちが自主的に本を楽しめるような読み聞かせを進めて行くとともに、読書ボランティア等による読み聞かせの機会を作る、保育所の絵本貸し出しなどにより家庭での読み聞かせが日常的になるよう保護者に働きかけるなどの取り組みも進めていく必要があります。

4 学校における取り組み

読書活動は、未来を担う人づくりの観点から、確かな学力を身に付けるとともに豊かな人間性、社会性を養う上で、大きな役割を果たしております。

小学校では、**読み聞かせボランティア（※2）**による読み聞かせが、月1～2回程度を基本に実施されております。平成29年度からは、**学校司書（※3）**が、小・中学校に各1名配置され学校図書館の環境整備が進みました。見やすい、探しやすい、分かりやすいと子どもたちには評判が良い学校図書館になっております。将来的には、3小学校に各1名の学校司書を配置し学校図書館の環境整備を図る必要があります。平成28年には、小学校PTAからの提案により家読が進められ、各小学校に定着してきております。今後も、学校・家庭が一体となった読書習慣の取り組みを推進する必要があります。

※2 読み聞かせボランティア

学校の教育活動に地域の教育力を生かすため、保護者元保育士、元教員、地域人材がボランティアとして読み聞かせをする活動。

※3 学校司書

学校で勤務する専門職員。司書教諭を補佐し、学校図書室機能の充実と活性化のために、市町村が独自で配置している。

5 地域における取り組み

本町には、公共図書館が設置されておられません。代わりに各公民館が身近な読書のための施設となり、子どもの読書活動が行われており、定期的に新刊を購入し図書室の充実を図っています。

今後においても、地域の図書室として「行ってみたい」「読んでみたい」「探してみたい」と思われるような環境づくりと内容の充実を図ることが必要です。また、子どもが読書に親しむための多様な機会を提供し、読書活動を推進する図書ボランティアの育成や支援をすることが望まれます。

6 支援を必要とする子どもへの取り組み

全ての子どもたちが平等に絵本や本に出会うこと、触れ合うことはとても大切なことであり、様々な面で支援を必要とする子どもが率先して本を楽しむ環境づくりが重要となります。

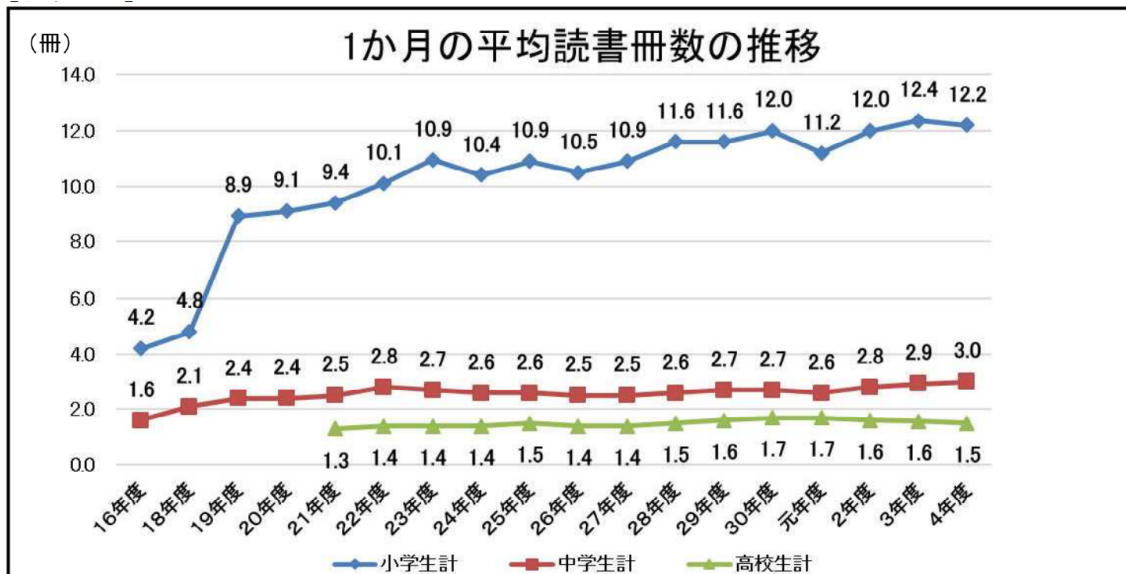
保護者、保育所、学校との連携を図り読書活動の充実と環境整備を引き続き進めていくことが望まれます。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 指標の設定

本計画を推進するにあたり、福島県教育委員会が令和4年11月に実施した読書に関する調査「1ヶ月の平均読書冊数の推移」の結果によると、小学生全体で12.2冊、中学生全体で3.0冊、高校生全体で1.5冊でした。また、1ヶ月の平均読書冊数は、小学校2年生の18.0冊が最高であり、小・中・高校生ともに学年が上がるにしたがって減少している傾向が見られます。この傾向は、只見町でも同様な結果となっております。

(グラフ：福島県内の1ヶ月の平均読書冊数の推移) H16～R4年



◎只見町の現況値・目標・期待値

指標項目	現況値 (月)	目標・期待値 (月)
小学生の読書冊数	18.6冊	20冊
中学生の読書冊数	2.4冊	3冊
高校生の読書冊数	1.9冊	2冊

【現況値は令和5年度の町の小・中・高校生調査結果より】
 【目標値・期待値は5年後の令和10年度とする。】

2 家庭での読書活動の推進

幼い時から絵本やお話を聞く体験は、子どものことばと心の発達に影響するだけでなく、豊かな人間性を育む上で重要とされています。家庭における子どもへの読み聞かせは、子どもが本の楽しみを味わい、読書習慣を形成するきっかけとなります。

家庭での読書習慣が子どもの生活の中に根付いていくような環境づくりは、とても大切なことで、保護者自身が読書に親しみ、その楽しさを伝えていくことが最も大きな読書環境となります。

今後も、子どもの読書活動への働きかけの重要性について、保護者への啓発に努めます。

【具体的な施策】

- ①親が読書を楽しむ姿を見せ、読み聞かせ等を通してコミュニケーションを図り、子どもが本を身近に感じ、興味・関心を持ち、読書習慣が確立されるように努める。
- ②家族みんなで読書に親しむ「うちどく（家読）」を推進し、家族での読書環境づくりを進める。
- ③4月23日を「子ども読書の日」として定着させるとともに、毎月第3日曜日（家庭の日）及び「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」、「読書週間（10月27日～11月9日）」の機会を捉え、新聞も含め親子で読書に親しむことの必要性を啓発する。
- ④「こんにちは赤ちゃん事業」（※1）「ブックスハートプレゼント事業」（※2）「ブックリスト」（※3）を継続する。

※1 こんにちは赤ちゃん事業

保健福祉課で実施している事業で生後4ヶ月以内の乳児のいる家庭を訪問し、子育て相談等、子どもとのかかわりを深める事業

※2 ブックスハートプレゼント事業

「本の心」を子どもたちにプレゼントする事業

※3 ブックリスト

子どものためのおすすめ絵本や本の情報

3 保育所での読書活動の推進

子どもたちは、家庭を中心とした地域社会で様々な体験を積み重ね、初めて集団として交流する場が保育所です。乳幼児期から本に親しむことの楽しさや喜びを伝え、子どもが自主的に本を楽しむようになるための環境づくりが重要です。

子どもの年齢や発達に応じた読み聞かせを積極的に取り組むとともに、図書の整備・充実を図り、子どもたちが絵本や紙芝居に親しめる環境を整備することが必要です。

【具体的な施策】

- ①保育士や図書ボランティアの読み聞かせによる絵本にふれあう機会の充実を図る。
- ②保育所入所児童説明会の際、保護者を対象とした研修講座を開催する。
- ③保育所たより等で保護者に対する子どもの読書活動の意義や重要性の啓発を図る。
- ④保育士に対する読書に関する研修会等への参加する機会を増やす。
- ⑤絵本や図鑑等を児童や保護者に貸し出し、親子で読書を楽しむ「うちどく（家読）」を推進する。
- ⑥只見学ガイドブックを活用した機会を設け、子どもが地域に親しみを持つようになるようにする。
- ⑦人生の節目である保育所修了時に「ブックスハートプレゼント事業」を継続する。
- ⑧地域住民や小中高生による読み聞かせ、紙芝居などの機会を増やす。

4 学校での読書活動の推進

学校における読書活動は、未来を担う人づくりの観点から、「確かな学力」を身に付けるとともに「豊かな人間性・社会性」を養う上で、大きな役割を果たしています。今後も、図書担当教諭、学校司書が連携して学校全体で読書活動を推進します。

学校図書館は、学習を支援する場であるとともに、子どもにとって身近な読書活動の場です。学校司書、読書ボランティアの連携により、子どもたちの読書意欲を高めるよう細やかな学校図書館の充実に努めます。

【具体的な施策】

- ①教職員と子どもが共に取り組む朝の読書タイムや学級文庫等の設定により学校における子どもの読書習慣の形成を図る。
- ②朝の読書タイムを利用した図書ボランティアによる読み聞かせ会、語り部による昔話を聞く機会、子どもたち同士での読み聞かせ会等を計画的に実施する。
- ③総合的な学習の時間等の中で只見学ガイドブックやユネスコエコパーク関連書籍を活用した読書の機会を設け、地域を知り、誇りを持つ只見愛を育む。
- ④子ども自らが図書の整理、修繕に関わり、図書にふれあう機会を設ける。
- ⑤児童生徒が本に接しやすい環境づくりを行うため、年代に応じた推薦図書のブックリストを配布する。
- ⑥「うちどく（家読）」を推進するため、おすすめ本リスト（100選集等）を活用し、様々な本に出会う機会を増やします。
- ⑦学校図書館の機能充実、図書資料の充実を図るとともに、県立図書館事業との連携を継続する。
- ⑧学校図書館や各教室等に新聞コーナーを設け、新聞を活用した学習活動を推進する。
- ⑨4月23日を「子ども読書の日」として定着させるとともに、毎月第3日曜日（家庭の日）及び「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」、「読書週間（10月27日～11月9日）」の機会を捉え、新聞も含め親子で読書に親しむことの必要性を啓発する。
- ⑩人生の節目である小学校・中学校・高校卒業時に「ブックスハートプレゼント事業」を継続します。

5 地域での読書活動の推進

本町には公立図書館が無く、全ての子どもが、気軽に本に出会い、楽しめるようにするためには、子どもの身近な読書環境の整備が大切です。

特に、公民館図書室は、子ども向け図書資料の収集・提供のほか、民間団体やボランティアとの連携・協力による子どもの読書活動の推進に向けた取組みを充実することが期待されております。保育所、学校図書館との連携や、子ども読書活動推進への協力・支援が今後、より一層重要となっております。

図書ボランティアは、地域において子どもが読書に親しむための多様な機会を提供することにより、子どもの読書活動を推進することが期待されています。この活動を奨励するためには、関係機関が活動の場や研修の機会を提供することや、新たなボランティアの養成を支援することが必要です。

【具体的な施策】

- ①公民館図書室等において保育所や学校との連携を図り、子どもの成長に応じた本を充実し、図書室の利用しやすい環境づくりに努める。
 - ア. 子ども読書関連情報や多方面の学習の機会を提供する。
 - イ. ベストセラー図書など各分野における特設コーナーを配置する。
 - ウ. 公民館同士での図書資料の相互貸借等により、蔵書の共有化を図るとともに、インターネットによる図書の検索を可能にするよう努める。
 - エ. 公民館図書室において、いつでも只見学（郷土学習）が深められるよう、只見学やユネスコエコパークに関する書籍を閲覧できるようにする。
 - オ. 公民館内に子どもが読書したり、学習したりできる場所を確保するとともに、外国語等、多文化にふれる環境づくりに努める。
 - カ. 休日でも本が返却できる場所を設置する。
- ②図書ボランティアの活動の場や機会を積極的に提供するとともに、読み聞かせ講座等の研修の充実を図る。
 - ア. 放課後子ども教室や子育てひろば事業等の中で、読み聞かせ等を行う。
 - イ. 只見ホームやこぶし苑等と連携し、図書ボランティアや子どもたちが開催する読み聞かせ会を実施する。
 - ウ. 只見おもしろ学ガイドブックを活用した学習の場を提供する。
- ③子どもの読書を支える町民活動・運動の展開をする。
 - ア. 図書ボランティア等の様々なボランティア団体の育成を図る。
 - イ. 各家庭で所有している書籍の有効活用を図る。
 - ウ. 4月23日を「子ども読書の日」として定着させるとともに、毎月第3日曜日（家庭の日）及び「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」、「読書週間（10月27日～11月9日）」の機会を捉え、新聞も含め親子で読書に親しむことの必要性を啓発する。（※広報ただみ「新着図書紹介」に追記啓発を図る）

6 支援を必要とする子どもへの読書活動の推進

子どもにとって絵本や本に触れることはとても大切なことであり、様々な障がいがあり特別な支援を必要とする子どもが、安心して本を楽しむことができる環境づくりが重要です。保育所や学校、公民館図書室等の公共の施設において支援を必要とする子どもが本を楽しむことができるように、保護者等の意見を参考にして、様々な障がいの状態や特性に合わせた読書活動の支援と環境整備を進めることが重要です。

【具体的な施策】

- ①障がいの状況や発達段階に応じて、紙芝居・**拡大写本（※5）**・**録音図書（※6）**・**点字併用本（※7）**・字幕付きビデオ等の資料（ダイジー図書）の充実を図る。
- ②公民館図書室等の公共の施設において、障がいのある子どもが自主的に読書することができるよう、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由等、障がいの程度や内容に応じた図書の整備や読書スペースの充実など、利用しやすい環境づくりに努める。
- ③障がいの状況や発達段階に応じた本の紹介やブックリストを配布し、本に親しむ機会の充実を図る。
- ④特別支援学級と連携し、図書ボランティアや子どもたちによる読み聞かせ会を実施する。
- ⑤手話ボランティア等、障がいのある子どもに対応できる人材の育成をする。

※5 拡大写本

弱視の人のために、文字の大きさや書体、文字間隔、行間隔などを工夫した本。

※6 録音図書

朗読した音声をCD等に記録したもの。

※7 点字併用本

点字と印刷文字が両方備わっている本。

第4章 効果的な読書活動の推進

子どもへの効果的な読書活動を推進するためには、家庭、学校、地域、行政が子どもの発達段階に応じた取り組みを進める必要があります。そのためには、各関係機関が連携し、広報活動や事業の展開を実施し、随時計画の見直しや検証を行い、時代に沿った活動として地域が一体となった取り組みが求められます。

【推進内容】

1. 子どもの読書推進のため、「只見町子ども読書活動推進委員会」において推進計画についての成果と課題を検証し、効果的な計画の推進に努めます。
2. 学校司書や図書ボランティア団体と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、図書の環境整備に努めます。
3. 定期的に関係機関との連携会議を開催し、情報交換や各種研修への参加に取り組みます。
4. 子ども読書推進計画を町民に公表し、町民一体となった推進に努めます。



【参考資料 1】

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日公布）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

【参考資料2】

令和4年度「読書に関する調査」の結果

令和5年3月
福島県教育委員会

【調査結果概要】

- 令和4年11月（高校生のみ12月）の1か月における本県児童生徒の平均読書冊数は以下のとおりである。
 - 《小学生》 12.2冊（前年度 12.4冊）
 - 《中学生》 3.0冊（ ” 2.9冊）
 - 《高校生》 1.5冊（ ” 1.6冊）
- 1か月の読書冊数が「0冊」と回答した児童生徒の割合は以下のとおりである。
 - 《小学生》 1.6%（前年度 1.3%）
 - 《中学生》 14.1%（ ” 11.6%）
 - 《高校生》 43.9%（ ” 39.1%）
- 調査結果の推移は以下のとおりである。
 - 《小学生》 平成16年度の調査開始時に比べ、読書量が約3倍に増加
 - 《中学生》 今年度の1か月における平均読書冊数は過去最高値
 - 《高校生》 平成28年度以降、平均読書冊数が1.5冊以上をキープ
- 中学生、高校生になると読書量が減り、不読者が増加する傾向が続いていることから、今後、更にそれぞれの発達段階や児童生徒を取り巻く学習・生活環境の変化に即したきめ細かな読書指導を展開していくことで、読書に親しむ児童生徒の育成を図りたい。

1 調査の概要

(1) 調査の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く考えるなど、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。県教育委員会においては、これまでの施策の成果と課題を踏まえ、令和2年2月に第四次「福島県子ども読書活動推進計画」を策定したが、施策を評価するとともに今後の施策へ生かすため、本県児童生徒の読書に関する調査を実施している。

- ・第1回調査：平成16年10月実施
- ・第2回調査：平成18年4月実施
- ・第3回調査：平成19年11月実施（※ 以後、毎年11月に実施）
- ・第18回調査：令和4年11月実施

※ 高等学校においても12月に同様の調査を実施している。（平成21年度から実施）

(2) 調査項目

- 各学年における児童生徒の1か月の読書冊数（学校及び家庭等での読書冊数の合計）
- 読書しない理由に関するもの（最も当てはまるものを1つ選択）
- 読書するきっかけに関するもの（最も当てはまるものを1つ選択）
- 本を手に入れた方法に関するもの（最も当てはまるものを1つ選択）
- その他（第四次「福島県子ども読書活動推進計画」に係る各学校における取組状況について）

(3) 調査対象校及び調査人数について

- 調査対象校：県内公立小・中学校（義務教育学校を含む。）※ 休校、臨時休業を除く。全ての県立高等学校
- 調査人数：各学年1学級を選定する。（全ての児童生徒に調査することも可）

小学校	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
調査人数	10,054	10,069	10,347	9,838	10,061	10,241	60,610

(単位はすべて人)

中学校	1年生	2年生	3年生	合計	高等学校	1年生	2年生	合計
調査人数	7,401	7,452	7,563	22,416	調査人数	2,555	2,607	5,162

小学校：392校（義務教育学校前期課程を含む。）

中学校：209校（義務教育学校後期課程を含む。） 高等学校：82校

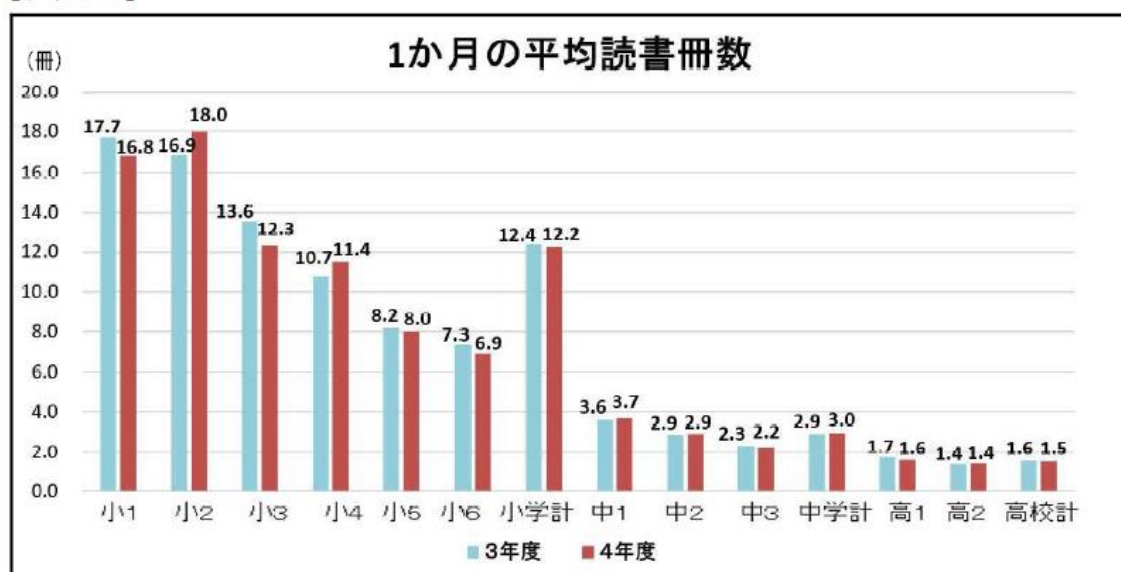
2 1か月の平均読書冊数について（【グラフ1】及び【グラフ2】参照）

- 令和4年11月調査（高校生は12月調査）における1か月の平均読書冊数は、小学生全体で12.2冊（前年度12.4冊）、中学生全体で3.0冊（前年度2.9冊）、高校生全体で1.5冊（前年度1.6冊）であった。前年度調査と比較すると、小学生が0.2冊、高校が0.1冊減少し、中学生が0.1冊増加している。
- 1か月の平均読書冊数は、小学校2年生の18.0冊が最高であり、そこから小・中・高と学年が上がるにしたがって減少している。
- 小学生全体では「8冊以上」と回答した児童の割合が52.0%（前年度54.1%）と半数を超えている。中学生全体では「1冊」～「3冊」と回答した生徒の割合が高く、全体の62.0%を占めている。高校生全体では「0冊」と回答した生徒の割合が43.9%と最も高い。
- 中学生における1か月の平均読書冊数が、調査を始めて以来、最も高い数値となった。

【グラフ1】



【グラフ2】



3 「0冊」と回答した児童生徒について（【グラフ3】及び【グラフ4】参照）

- 「0冊」と回答した児童生徒の割合は、小学生が1.6%（前年度1.3%）、中学生が14.1%（前年度11.6%）、高校生が43.9%（前年度39.1%）であり、前年度調査と比較すると、小学生は0.3ポイント、中学生が2.5ポイント、高校生が4.8ポイント高くなっている。
- 「0冊」と回答した児童生徒の割合は、小学校1年生が0.3%（前年度0.3%）と最も低く、高校2年生が45.9%（前年度42.5%）と最も高い。小・中・高と学年が上がるにつれて「0冊」と回答する割合が高くなる傾向は例年同様である。
- 「0冊」と回答した児童生徒の「読まない理由」の上位項目は以下のとおりである。

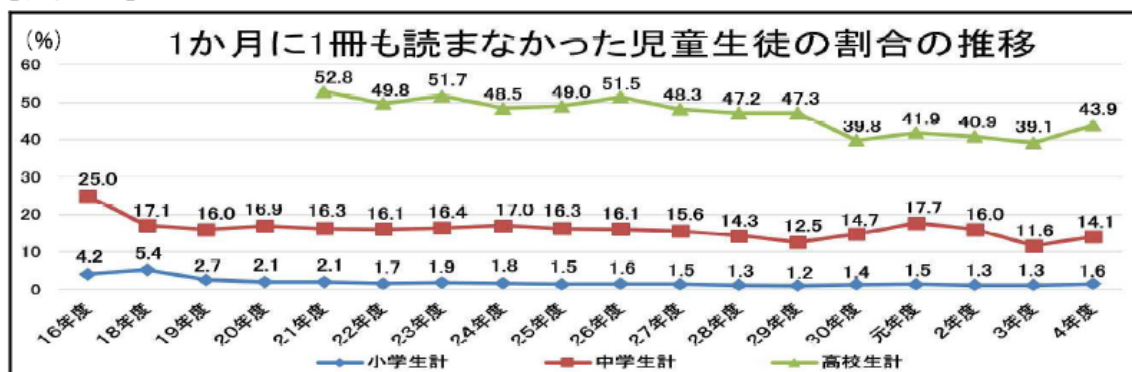
	「読まない理由」①	「読まない理由」②
小学生	テレビ・ゲームなどのほうが楽しい	遊ぶほうが楽しい
中学生	勉強・塾・宿題などで忙しい	雑誌やマンガのほうが好き
高校生	スマートフォン・携帯などのほうが楽しい	部活動等で時間がない

・ 各校種において、本を読まない理由は様々であり、学習や部活動等を除くと、児童生徒が多様な娯楽に時間を費やしていることが分かる。

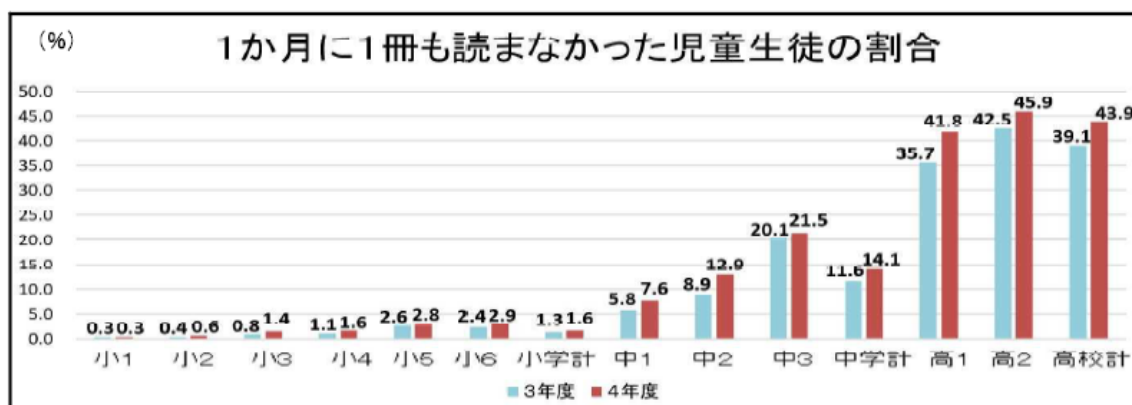
《その他》

- ・ 例年と同じ傾向として、「本が嫌い」と回答する小・中学生、「読まなくても困らない」と回答する高校生がそれぞれ約1割程度存在する。
- ・ 国の第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は今年度が最終年度であり、不読率の目標として、小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下を掲げている。本県は、小学生のみが国の目標を達成している。

【グラフ3】



【グラフ4】



【参考】 第67回学校読書調査（全国学校図書館協議会実施）の結果

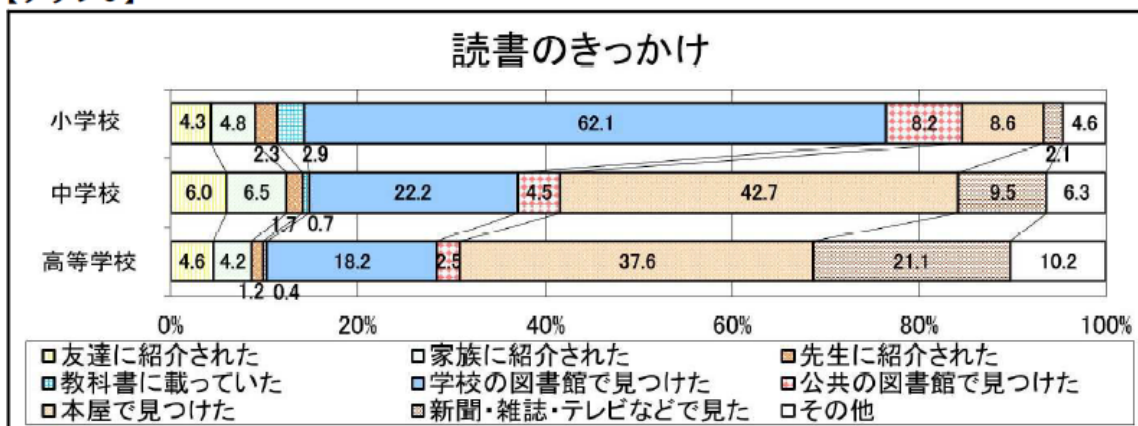
- 5月1か月間の平均読書冊数
《小学生》13.2冊 《中学生》4.7冊 《高校生》1.6冊
- 5月1か月間の読書冊数「0」と回答した割合
《小学生》6.4% 《中学生》18.6% 《高校生》51.1%

4 「読書のきっかけ」について（【グラフ5】参照）

- 小学校では、「学校の図書館で見つけた」と回答した児童の割合が全ての学年において最も高く、小学生全体では62.1%（前年度61.5%）を占める。
- 中学校では、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合が全ての学年において最も高く、中学生全体では42.7%（前年度45.4%）を占める。
- 高等学校においても中学校と同様の傾向が見られ、「本屋で見つけた」と回答した生徒の割合が最も高く、高校生全体では37.6%（前年度42.4%）を占める。

小学校においては特に、学校図書館が児童の読書活動にもたらす影響が大きいといえる。また、学年が上がるにつれ、「その他」と回答する割合が高くなっている。スマートフォンやタブレット等の普及により、インターネット上からの情報がきっかけとなっていることも考えられる。

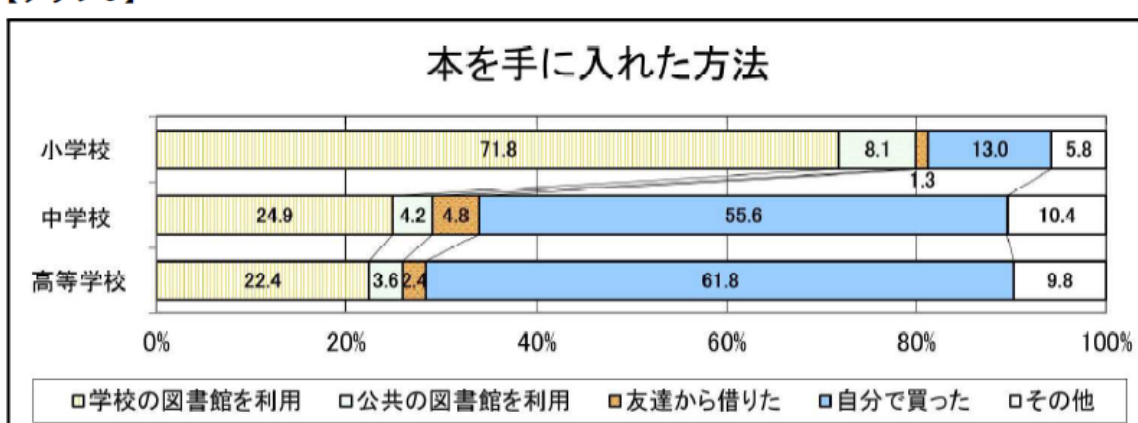
【グラフ5】



5 「本を手に入れた方法」について（【グラフ6】参照）

- 小学校では、「学校の図書館を利用」と回答した児童の割合が全ての学年において最も高く、小学生全体では71.8%（前年度70.6%）を占める。続いて「自分で買った」と回答した児童の割合が13.0%（前年度14.3%）となっている。
- 中学校では、「自分で買った」と回答した生徒の割合が全ての学年において最も高く、中学生全体では55.6%（前年度57.3%）を占める。続いて「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が24.9%（前年度24.4%）となっている。
- 高等学校においても中学校と同様の傾向が見られ、「自分で買った」と回答した生徒の割合が全ての学年において最も高く、高校生全体では61.8%（前年度61.7%）で、「学校の図書館を利用」と回答した生徒の割合が22.4%（前年度23.4%）となっている。
- 小・中学校においては、「学校の図書館を利用」と回答した児童生徒の割合が年々高くなっている。

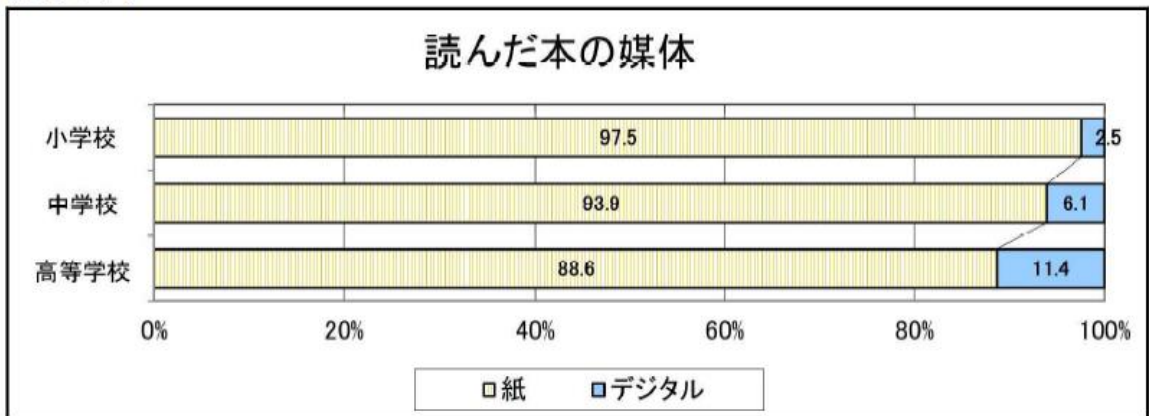
【グラフ6】



6 「読んだ本の媒体」について（【グラフ7】参照）

- 「デジタルの本のほうが多い」と回答した児童生徒の割合は、小学生全体では2.5%、中学生全体では6.1%、高校生全体では11.4%である。
 - 「デジタルの本のほうが多い」と回答した児童生徒の割合は、小学校1年生が1.1%と最も低く、高校1年生が11.4%と最も高い。小・中・高と学年が上がるにつれて「デジタルの本のほうが多い」と回答する割合が高くなる傾向が見られる。
- スマートフォンや1人1台端末の普及により、電子書籍に触れる機会が少しずつ増えていることが考えられる。現段階では割合はまだ少ないが、児童生徒を取り巻く情報環境の変化を踏まえ、今後も調査を継続していく。

【グラフ7】



7 第四次「福島県子ども読書活動推進計画」
各学校における読書活動等への取組状況

【小学校】	調査項目	実績値 (%)			目標値
		2年度	3年度	4年度	6年度
	①多様な読書活動推進の取組を実施している学校の割合	100.0	100.0	100.0	100
	②本を1か月に1冊以上読んだ児童の割合	98.7	98.7	98.4	100
	③学校司書等を配置している学校の割合	80.3	82.5	84.7	100
	④読書ボランティアが参画している学校図書館の割合	69.2	65.8	68.1	100
	⑤公立図書館との連携を実施している学校の割合	87.5	86.7	87.8	100

【中学校】	調査項目	実績値 (%)			目標値
		2年度	3年度	4年度	6年度
	①多様な読書活動推進の取組を実施している学校の割合	98.1	99.1	98.1	100
	②本を1か月に1冊以上読んだ生徒の割合	84.0	88.4	85.9	100
	③学校司書等を配置している学校の割合	78.7	82.3	83.3	100
	④読書ボランティアが参画している学校図書館の割合	13.0	8.8	12.0	100
	⑤公立図書館との連携を実施している学校の割合	52.3	47.9	48.3	100

【高等学校】	調査項目	実績値 (%)			目標値
		2年度	3年度	4年度	6年度
	①多様な読書活動推進の取組を実施している学校の割合	100.0	100.0	100.0	100
	②本を1か月に1冊以上読んだ生徒の割合	59.1	60.9	56.1	100
	③学校司書等を配置している学校の割合	96.4	96.3	97.4	100
	④読書ボランティアが参画している学校図書館の割合	3.4	3.6	2.4	100
	⑤公立図書館との連携を実施している学校の割合	72.7	70.2	72.0	100

※数値は、「読書に関する調査」福島県教育委員会による。

【参考資料3】

【子ども読書活動推進委員による第二次計画の検証】

1. 調査対象者

子ども読書活動推進委員

2. 調査方法

無記名の回答方式

3. 調査期間

令和5年11月11日～11月20日

4. 回収数

100%

5. 調査結果

家庭での読書活動の推進	<p><活動内容について></p> <ul style="list-style-type: none">・月一回、読書週間を設け、家読カードに記入後、学校に提出するようにしています。・家庭での読書の機会が増えるよう、様々なジャンルの本を公民館図書室で貸出しています。・近所の子どもが遊びに来た時、一緒に本を読むなど。・「うちどく」について、学校日より等で各家庭に呼びかけを行った。・朝と昼の放送で家読をするように呼びかけた。・学びのファイルに毎日家読ができるように位置づけた。・図書日より発行ごとにCiassiを活用して各保護者へ通知し、各家庭でも図書、読書について会話する機会を持つよう努めた。・読み聞かせグループとして特に活動はしていませんでした。今後推進計画に基づいた活動をしていきます。・家庭ではほとんど読書についての取り組みはありません。・親も子ども何をしているのか別生活ですのでわかりません。部活やスポ少などで今は余裕がない。
	<p><取組んでもらいたいことなどの意見></p> <ul style="list-style-type: none">・まだ字を読むことができない時期なので、実際にふれて、動きがわかる本があるのもいいかと思います。・家庭では、なかなか（スペースの関係など）絵本をたくさんおける環境の人は少ないのではないかと思いますので、町内に絵本、本がいつでも借りられるところがあるのは大事ですよね。・地域での読書活動の推進に力を入れてほしい。・子ども親も心の余裕が無いとアンケートも書けない。本も読めない。（雪降り前の多忙な毎日で書けませんでした。）自分の事を顧みると、本を手にしたと思った時が子育て中も少しはありましたが、子育てが終わってからインターネットで直木賞作家位なら読めるかと思ひ手にしたのがきっかけでした。年老いて、学校図書から借りてもらって読んでいた母の事も今思い出します。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保育所での読書活動の推進</p>	<p><活動内容について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書委員による読み聞かせボランティアを企画したいと考えていたが、実施するまでにいたらなかった。 ・絵本の貸し出し。 ・午睡前や保育中絵本の読み聞かせ（紙芝居）。 ・絵本（月刊誌）の斡旋。 ・昔話の会の方が来所され、語っていただく。 ・保育の中で絵本の読み聞かせや、玄関の絵本コーナーの絵本を入れ替えして家庭でも絵本に触れる機会をもってもらえるようにとりくんでいる。 ・毎年絵本購入をしているため、クラスに合った興味のもてる絵本や図鑑に触れられるよう担任が選んでいる。 ・①絵本に触れ合う機会の充実を図る。⑤図鑑等を貸し出し、親子で「うちどく（家読）」を推進する。⑦ブックスハートプレゼント事業の継続。
	<p><取組んでもらいたいことなどの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑥只見学ガイドブックを活用した機会を設け、子どもが地域に親しみを持てるようにすると読書活動とのつながりが不明です。 ・小学校入学前の時期は色々吸収できる時期。ひらがなを覚えるのと同じように、英語を耳から学べるようにするのもいいかも。 ・高校生が参加できる読書ボランティアを企画していただきたい。 ・移動図書館等来所して、子どもたちに読み聞かせして欲しい。（移動紙芝居） ・①保育士による読み聞かせは日常においても行っているが、学校のように図書ボランティアさんによる読み聞かせの機会が年に何回かあってもよいのではないかと思います。今後、こども園に移行する時に（新しい建物がもしできるなら…）図書館とまではいなくても、親子でゆっくり絵本にかかわれるようなスペースが（静かな）作れたら、良いなと思います。 ・保育所入所説明会やお遊戯会、運動会の際に、保護者・祖父母・地域の方へ『タブレット、YouTube、ゲームの依存のデメリット』についての講習会（せめて案内が欲しい）。（TVとネット、YouTubeをつないでしまったその後に、母親の心配をよそに、祖父母が孫の见たい画像をおもむくままに、母に意に反する動画を数珠つなぎに見せてしまっていて困っているケースも聞く。）以前に放課後こども教室の保護者向け講話で『ブルーライト依存、一度使い間違えると正誤が大変』という内容の講話は、小学校ではなく保育所向けにあってほしいと思った。保護者だけでなく、子ども自身にも祖父母にも。

<活動内容について>

- ・読書タイムでは、子ども達に静かに本を読む習慣を身につけたり、教師が読み聞かせをしたりしています。
- ・月1, 2回図書ボランティアの方々に協力していただき、ブロックごとに読み聞かせを行っています。
- ・ブックスハートプレゼント事業で中学校・高校の選書を行いました。
- ・学級文庫の設置、生徒から1人一冊推薦図書を出してもらい、集計、掲示、ブックスハート事業の選書。
- ・①読書タイムの設定。(月・金 8:10~8:25)
- ・②ボランティアによる読み聞かせ。(年 14回)
- ・③総合的な学習の時間で郷土資料を活用している。
- ・⑤、⑦学校司書さんにより進めている。
- ・①毎週木曜の朝の時間に読書の日を設け、学校全体(児童・教職員全員)で取り組んでいる。
- ・②月2回のペースで読み聞かせを実施。昼の放送で昔語りを実施している。
- ・読書習慣期間中、図書室をより本を読むように「本の収穫祭」読書ビンゴを実施した。
- ・読書感想文を放送で発表させた。
- ・高校では、毎日の朝の読書(10分)を実施することで各生徒が自主的に本を読み、語彙力の強化を図った。
- ・図書委員会を中心に図書館の運営(日ごとの展示の企画、設営を含む)を行った。
- ・【新聞の活用について】子ども達に読んであげたい内容の記事や子どもの声などあったら切り抜きして、学年に応じた内容のものを読んであげている。
- ・前年度からの継続で、「本のおたより」を3小親子に向けて発行。3小ランチルーム前や図書室へ「本の特設コーナー」の設置。今年度は新たに”家読推進”、”保護者へも学校の本の貸出可”の掲示物作成・校内貼り出し。
- ・今年度の目玉の活動として、秋の読書週間にちなみ”読書ビンゴ”を3校で実施。(『あしなが予算・今年度で打ち切り』を惜しみ、学校の新しい本が豊富な今だからこそ、紙に触れて読書の楽しさを味わってもらおう為。)
- ・今年度、3校で本の読み聞かせの実施。(昨年度はコロナ禍で見合わせ)

<取組んでもらいたいことなどの意見>

- ・家の本を読んでいるという生徒もいるのですが、どの程度読んでいて、どんなジャンルのものを読んでいるのか詳しく把握できれば、いわゆる一般的な中学生、小学生への推薦図書以外にも一人一人に合った本をおすすめでき、本にふれる機会を増やせるのかなと思います。アンケート等の結果を会議等での場に限らず随時教えていただけると有難いです。
- ・学校としては、可能な限り取り組んでいます。
- ・「ブックスハートプレゼント事業」は生徒も楽しみにしているため、今後もぜひ継続していただきたい。
- ・子ども新聞の活用等良いと思う。
- ・引き続き、ボランティアさんの読み聞かせや、司書さんの配置をしていただきたいです。
- ・各小学校から中学校に連絡でなく、公民館から中学校へ電話やお知らせ配布をして欲しい。
- ・3小学校、子ども達の本の返却について。小学校の本と県立図書館あづま号の本の返却を、中学校でも呼びかけが必要と感じる。小学校卒業生の保護者が時期外れに小学校職員室へまとめて本を返却するケースや、あづま号の本が数年超えて兄弟によって返却されたことあり。各小学校で学年末に校舎内へチラシを本の返却を求める内容で司書が毎年貼り出しています。小学校では今現在は、簡単に個人への本の返却を司書から伝えられない。(誰が何を返していないか司書は判らない現状。)ちなみに、中学校はあづま号は利用していない。
- ・書籍でなく、パンフレットについてですが「町の特産品ガイド」内容の町パンフレット等は、小学校でも学習に大いにためになる為、公民館だけでなく学校図書室にも最新のものをいただけると助かります。(ネットで画像分かりにくく、パンフレットそのものが欲しい要望あり。必要な授業中、公民館にかけ足して事足りたケースあり。)

地域での読書活動の推進	<p><活動内容について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・③図書司書と協力し、本の修繕等を行っている。 ・本に興味を持ってもらうため、レイアウトや配置の工夫をしている。新刊コーナーは入口のすぐ近くにして、目立つようにして、誰でも手にとれるようにしている。 ・地域の昔話を方言そのままに読んであげている。(県、会津、只見の昔話など) ・出来るだけ身近にある話や話者の名をとりあげる。 ・児童文学者やベストセラーを出すような文学者、又自分史話等とりあげて家の人との話し合いを持っていってくれたらと思っている。 ・「子ども読書の日」のぼり旗を立て、アピール。 ・玄関に返却BOXを設置。夜間、休日も返却が可能に！ ・「昔ばなしを楽しむ会」4回実施。 ・小学校の読み聞かせボランティアをしていますが、いくら学校図書を利用してねといつも子供達に言って聞かせますが、どうなんでしょうか？ <p>・支援必要児童の担当教諭の方に、選書の協力として見合う本の提案。</p>
	<p><取組んでもらいたいことなどの意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアの方々と連携を図り、活躍の場を広げられるようにする。 ・将来的に、月1回程度公民館を休日開放し、「読書の日」を作ってはどうか。 ・公民館など、もっと本の読みやすいスペースを作ってもらいたい。 ・公民館の図書コーナーを町民として利用しています。毎月新刊が入ること、リクエストにも応じていただいていることに感謝しています。 ・高校生が読み聞かせする立場で参加できるボランティアを企画していただきたい。 ・子ども読書の日、家庭の日等広報誌にのせて啓発してほしい。 ・ぜひ読み聞かせボランティア募集&取りまとめを、公民館にて尽力いただきたい。今在籍するボランティア員が悩む「人員不足」の回復と、以前希望があった「保育所や老人施設、町のイベント」への参入と活性化になる。公民館、役場主体となると町広報誌に募集やお知らせ、要望も集約しやすく、町民の楽しみも企画実施可能。人材は、何より力。読み聞かせボランティアを今後継続したいとなれば、存続可能な方向にかじ切り始めるといい。11月現在、只見小で1名、朝日小で1名、ボランティアの方都合あり、辞める話を聞いている。 ・昨日テレビである地域で老人の読書がさかんで、ある人が専門に家々を訪問して図書を届ける活動を見ました。字の大きいもの、”草原の少女”とか、簡単な内容でもとても楽しいと言っておられました。 ・何年か前、PTA時代学校図書の回し読みもありました。とても楽しみで、満州引き上げの本でしたが、とてもおもしろく姑に文句を言われながら読んだ思い出があります。 ・手話ボランティア等、障がいのある子どもに対応できる人材の育成などに力を入れてもらいたい。 ・手話や点字はむずかしい面が多くあります。できるだけ早く活動を始めて欲しい。 ・今後支援を必要とする生徒が入学してきた場合、図書の整備や利用しやすい環境づくりについて助言いただきたい。

【参考資料4】

【保護者へのアンケート結果】

1. 調査対象者

町内の保育所3歳児以上の保護者、小学校、中学校、高等学校（1，2年生のみ）の児童、生徒の保護者

2. 調査方法

無記名の回答方式

3. 調査期間

令和6年2月9日～2月22日

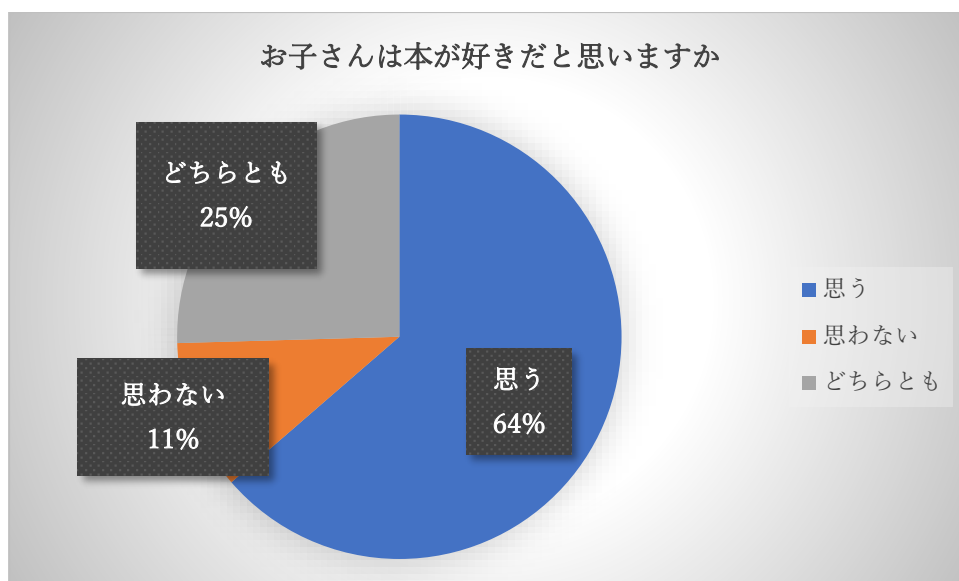
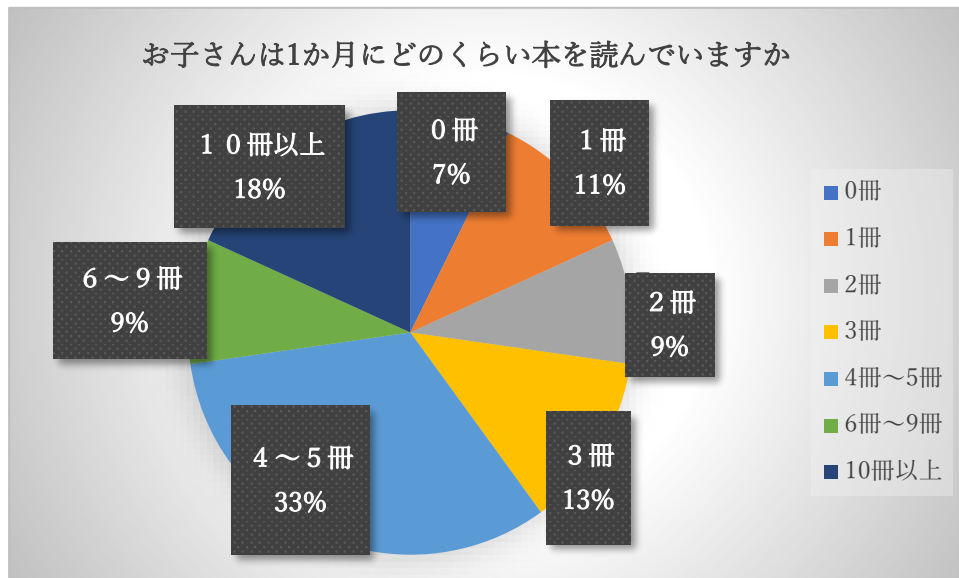
4. 回収数

1. 保育所 100%
2. 小学校 89%（只見82%・朝日87%・明和97%）
3. 中学校 84%
4. 高等学校 82%

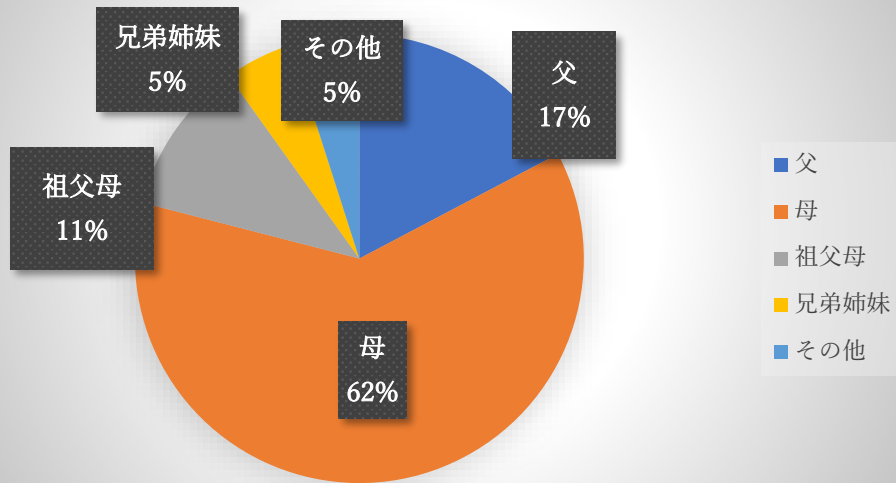
5. 調査結果別紙のとおり

※記述による回答については、貴重な意見としてそのまま掲載させていただきました。

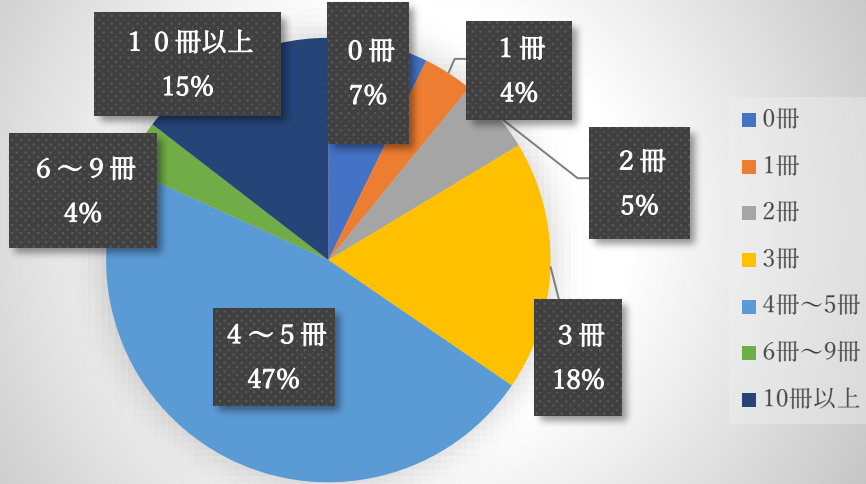
保育所



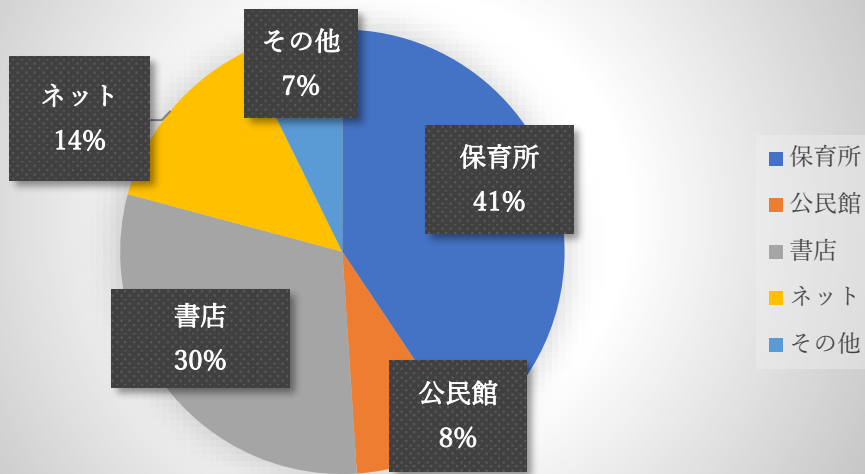
主にどなたが本を読んであげますか



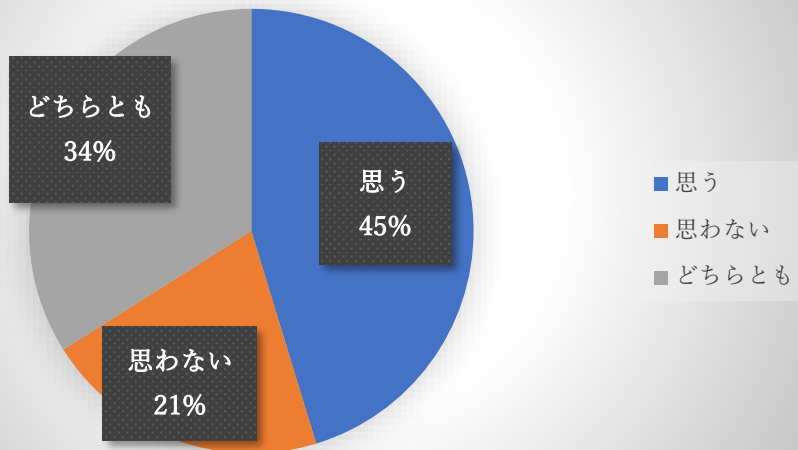
お子さんはどのくらい本を読んでもらってますか



お子さんはどのように本を手に入れますか



あなたは本がお好きですか



質問 7 もっと本を読むにはどうしたらよいか。

保育所保護者	<ul style="list-style-type: none">・図書館に連れていく。・保護者の積極的な読み聞かせ（低年齢）。・好きな本に出会うこと。本と接する時間をふやすこと。・識字率を上げて言葉の意味を理解する。・おすすめの本のコーナーを作る。・いつでも手に取れるように本棚を置く。・自分で本を作る。・ゲームやテレビから離れる時間をつくる・興味のわき方はその子それぞれなので、その子に合った話し方、勧め方。・大人が楽しそうに本を読む姿を見れば、自主的に読むようになると思う。・友達と一緒に読む。・一緒に読んであげたりすれば読むと思うが、時間がない。・絵本より図鑑の方が喜ぶので見たいものを選ぶ。・朝登所したら一冊読むなど。・スタンプカードのようなものを作って本をたくさん読んで、興味をもってもらおうと良い。・遊べる場所に本を置く。・保育所で本を販売する。
--------	---

質問 8 もっと本を読むにはどうしたらよいか。

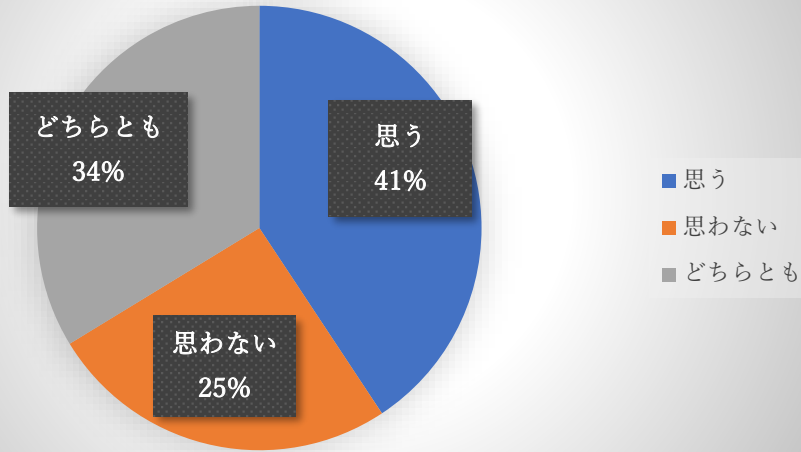
保育所保護者	<ul style="list-style-type: none">・考えを文字にする。・こうしたい、こうありたいと思うようになり、成長につながる。国語力が身につく。・習っていない漢字も読めるし、わからない言葉を調べる。・想像力、言葉だけより理解しやすい（絵本）。・考える力、集中する力など。楽しい事で必要な力を身につけることが出来る。・読解力や知識が身につく。思考力や集中力の向上。・知識が増え感情が豊かになる。言語力が上がる。・集中力。・人の話を聞く、文字の読み書きが自分で調べたり聞いたりをして覚える。・コミュニケーション能力が高まる。・読んでみたら楽しいなど前向きな気持ちを持てるのではないかと思う。・生きる知恵がつくと思う。・会話がスムーズになる。勉強の理解が進む。
--------	--

質問9 学校公民館への要望

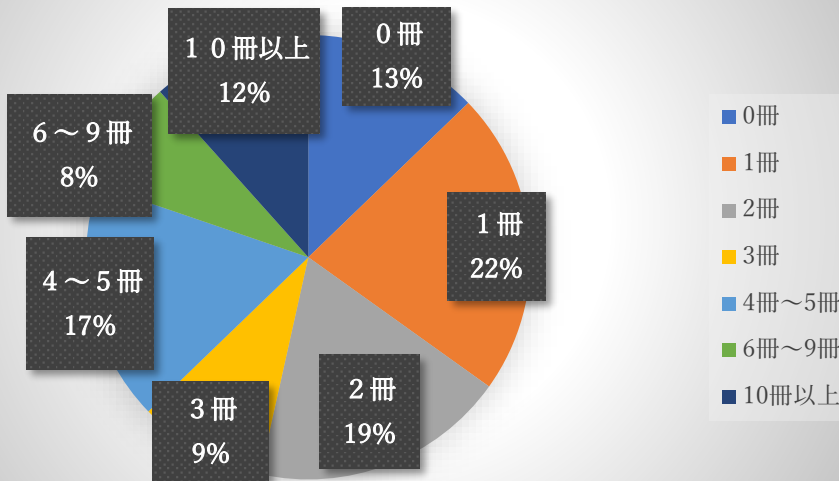
保育所 保護者	<ul style="list-style-type: none">・もっと入りやすい、居やすい。・各施設に行かなくてもネットでどのような本があるのか見られるとありがたい。特に公民館で。・読み聞かせがあれば参加させたいです。・各施設で本が充実していてとても良いと思います。ありがとうございます。・もっと気軽に借りられるとありがたい。・公民館での本の借り方が分からないので、お便りなどがあると嬉しいです。・明るく楽しい雰囲気で見本を見つつけたり読めたりする場所が欲しいです。・近くに本屋が無いので、保育所、学校で本を販売してもらえると助かります。・土日でも利用できる図書館があるとよいです。・家でも本は買いますが、保育所・公民館の貸し出しを活用させていただいています。大変ありがたいです。保育所ではご都合もあるかと思いますが、あまり種類がなく、借りたいけれど少し残念です。もっと貸出可能な本をたくさん置いていただきたいと思っていました。ぜひご検討いただけたらと思います。・いつもよく本を借りています。新作など楽しみにしています。・本の充実や探しやすさの向上をお願いします。朝日はよいが、只見公民館は話題の本が入るだけで良い本を品揃えしようという心意気を感じられません。・家では本に触れ合う機会も少なく数も限られるため、保育所で本に触れ合え、借りられるのはありがたいです。・毎月絵本を選んでいただきうれしそうに持ってきます。ほかにも保育所の絵本を借りているので家では1冊～2冊新しい本で済んでいます。
------------	---

小学校

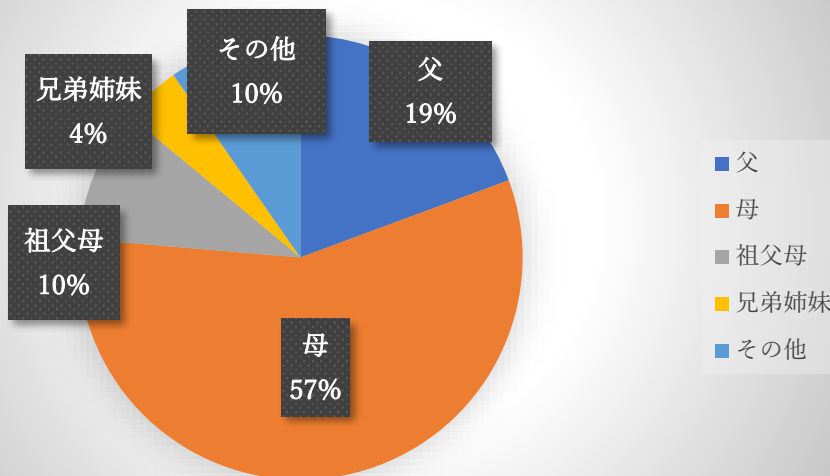
お子さんは本が好きだと思いますか



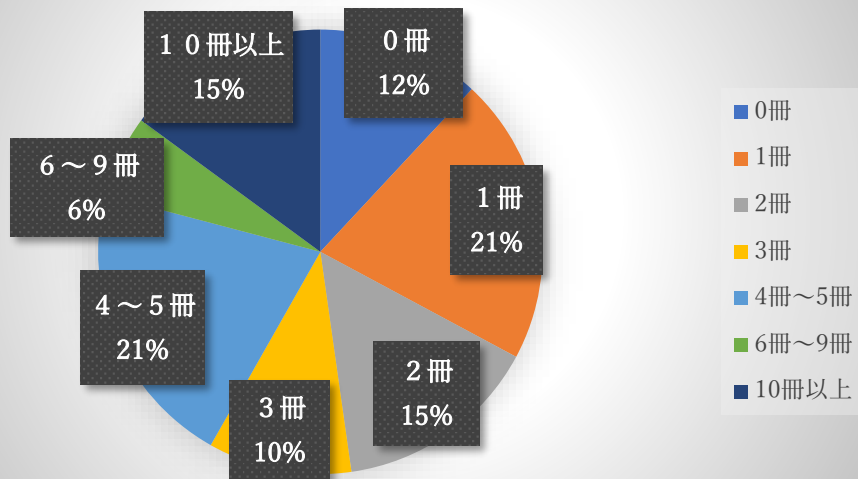
お子さんは1か月にどのくらい本を読んでいますか



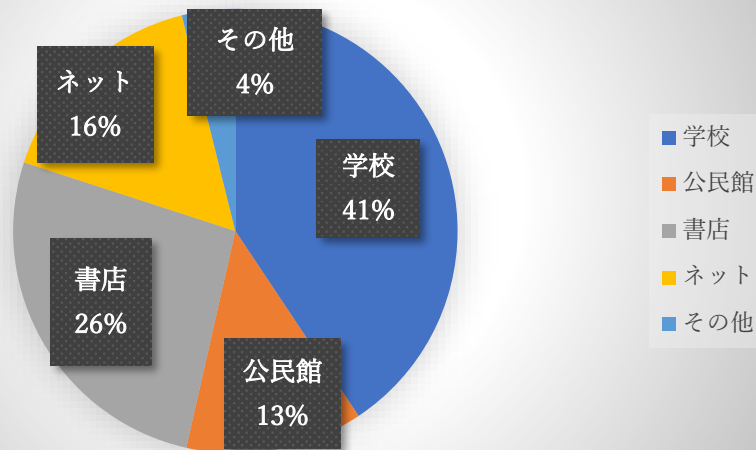
主にどなたが本を読んであげますか



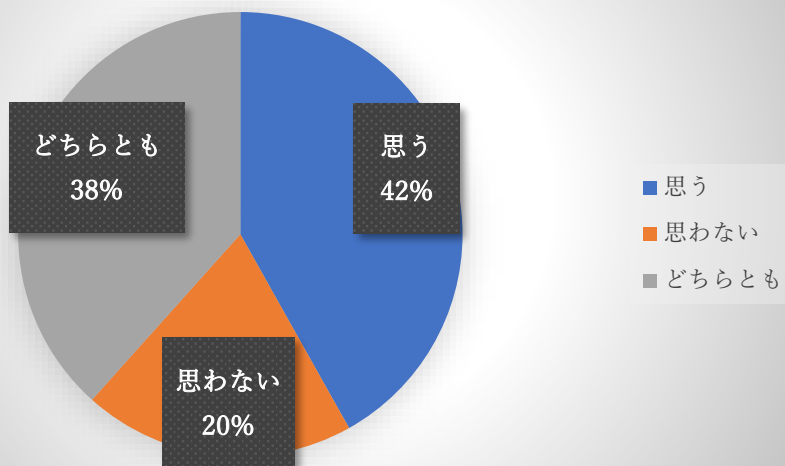
お子さんはどのくらい本を読んでもらっていますか



お子さんはどのように本を手に入れますか



あなたは本がお好きですか



質問 7 もっと本を読むにはどうしたらよいか。

小学校
校保護
者

- ・親と一緒に読み聞かせ。親も絵本と一緒に読む時間をとる。
 - ・本を読むことで、自分にどのような良いことがあるか子が分かるよう伝える。
 - ・気軽に本を手に入れる環境があること。家や教室、遊び場など。
 - ・本を読む時間を作るなど
 - ・とにかくたくさん本に出会うこと。興味がでてくる。あづま号とか、いろんな本を探せるように喜んでいきます。
 - ・本の楽しさを知る機会を増やす。
 - ・ゲーム、メディアの時間を減らす。
 - ・時間を決めて1日のスケジュールに入れる。
 - ・親が本を読んでいる姿をで見せる（一緒に読む）、本を手に取りやすいところに置く、本屋や図書館につれていく。
 - ・本のおもしろさを教える。本を読む事で自分の力になることを知らせる。
 - ・本を好きになるきっかけができれば。
 - ・短い物語から始めるといいのでは。いきなり厚い本には手が出にくい。
 - ・家庭でも学校でも、すぐに手に取りやすい所に本を置く。
 - ・小さいうちから習慣づける。
 - ・いろいろなジャンルの本を読み聞かせする。
 - ・小さいうちは読み聞かせ。
 - ・IT化と両立はなかなか難しいと思う。タブレットで読めるようにしていく事も必要かと思う。
 - ・先生がおススメしてくれた本は興味をもつようです。作者がどんな人物かなどエピソードがあればなお読んでみたくなると思います。
 - ・興味を見逃さないように聞く。
 - ・定期的に新しいものを見せる。本を読みながら、質問をしたり会話をする。
 - ・土日でも利用できる図書館があるとよいと思う。
 - ・今、十分読んでます。
 - ・字が大きくルビが付いていて子どもが興味をもっている小説などがあれば読むと思う。
 - ・小さい頃から家庭で本を読む習慣をつける。教員も本を読む姿を見せる。
- 興味をもたせる。
- ・本の紹介、本を借りる習慣をつける。宿題が多くて、読書の時間がとりにくい。
 - ・声優体験などで絵や場面に言葉が与える情景を体験する。
 - ・興味ある本をアンケートを取って購入してもらう。
 - ・本を読むだけの図書館だけでなく、他の機会でも使えるようにして、本を目にする機会を増やす。

質問 8 読書によりどのような効果があるか。

小 学 校 保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙力が身につくと思う。 ・想像力が豊かになり、色んなことへの興味が増えそう。 ・自分の気持ちを言葉で伝えることができる。気持ちを言葉で表現する力になる。 ・字をおぼえる。物語をわかること、力が育つ。理解力が高まる。 ・文章の組み立てが出来るようになる。 ・言葉の表現方法が学べる。気持ちが落ち着く（リラックスする） ・感情が豊かになる。集中力が養われる。 ・多方面から物事を考えられる。人には色々な考え方ができる。 ・作者の考えや思いが分かったり、漢字が読めるようになる ・視野が広がる。 ・人とのコミュニケーションの中でボキャブラリーが増える。言葉に発する事が苦手であれば、「書く」力が增える。 ・知識が得られる。親子の触れ合い。 ・生きる知恵がつくと思う。 ・日本語の理解がスムーズになる。 ・文章問題など、読む速度が上がり問題を解くときに余裕が出る。
----------------------------	--

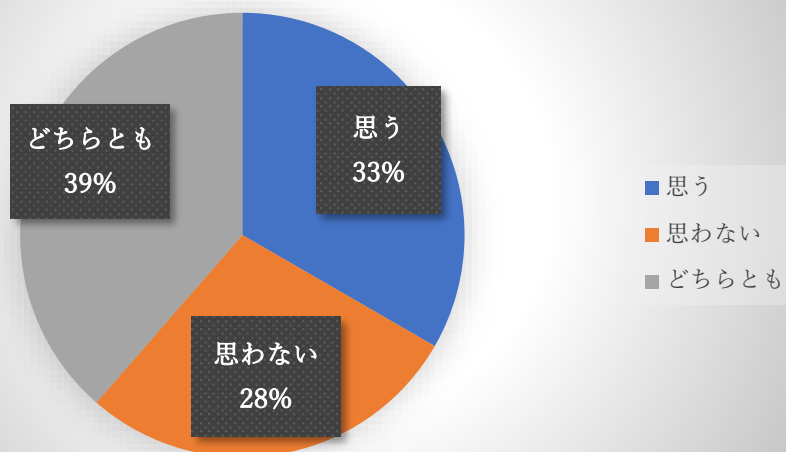
質問9 学校公民館への要望

小 学 校 保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ・本に興味をわくよう、心にひびく本の宣伝をしてほしい。 ・品揃えの充実！公民館の本を朝日、明和、只見で時々入れ替えたりは？ ・音読のような宿題を出す。 ・各施設にたくさん本があり、とても充実していると思います。ありがとうございます。 ・マンガから学ぶことも多い。マンガで活字にふれる事から本を読む事にもつながる。マンガはダメ！というイメージをなくしてほしい。 ・夜間開放や休日でも借りて返しやすくなればうれしいです、明和小学校の図書室はすばらしく、私も利用したいと切にお願い申し上げます ・小学校での読み聞かせ、とてもありがたいので続けてもらえると嬉しいです。 ・町内に図書館があれば良いと思います。 ・公民館はなかなか平日に行けないため、休日に開放日を作ってほしい。 ・町に図書館があったらいいなあ…と思います。土、日も借りる事が出来て、読み聞かせ会などイベントがあると親子で参加できると思います。 ・本を借りやすくしてほしいです ・子ども達が居やすい、行きやすい環境が必要。ただ本があっても興味の無い子は行きません。 ・町内に図書館があると良いと思うが、なかなか難しいと思うので…。 ・今も工夫されてよいと思います。ディスプレイがきれいだと本を手にしたくなります。只見公民館はきれいで子どもが興味をもちますが、朝日地区は工夫が必要かもしれません。
----------------------------	--

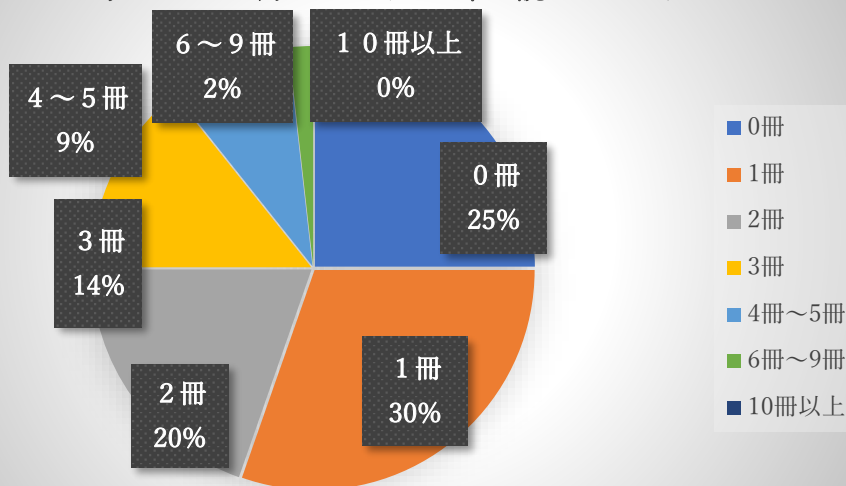
- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・以前より本を読むような指導が少なくなってきたように思います。もっと読むように言ってもらいたいです。・土日でも本が借りられると嬉しいです。・宿題、音読で精いっぱい読ませる時間がありません。・子どもと一緒に本を借りる機会が欲しい。授業参観の後など。・いつでも学校で借りた本が持ち帰られると嬉しいです。・本に時間を費やせるのは学生の時なので、その機会を増やしてもらいたい。・下校後も学校から手軽に借りて、家でも読めるようにしてほしいです。・町の図書館をつくってほしい。明るく暖かで、オープンな場所。・プロの方に話を聞く。・本がエンタメや暇つぶしとして環境を整えてもらえるとありがたい。・図書館スペースをオープンスペースだとよい。・楽しく簡単に読める本をそろえてもらいたい。 |
|---|

中学校

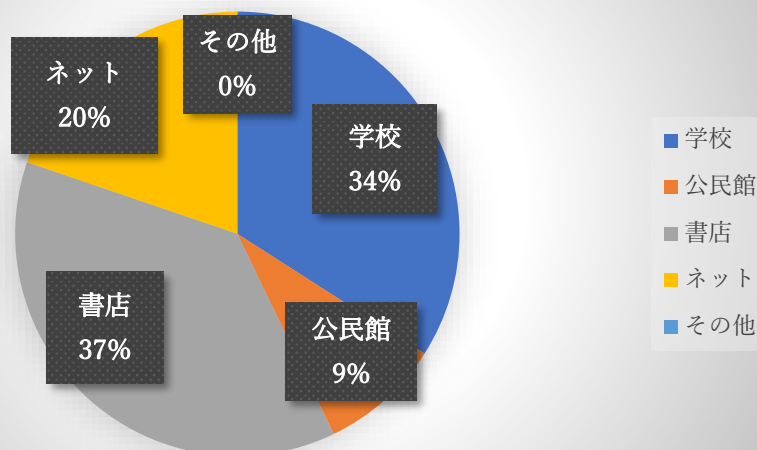
お子さんは本が好きだと思いますか



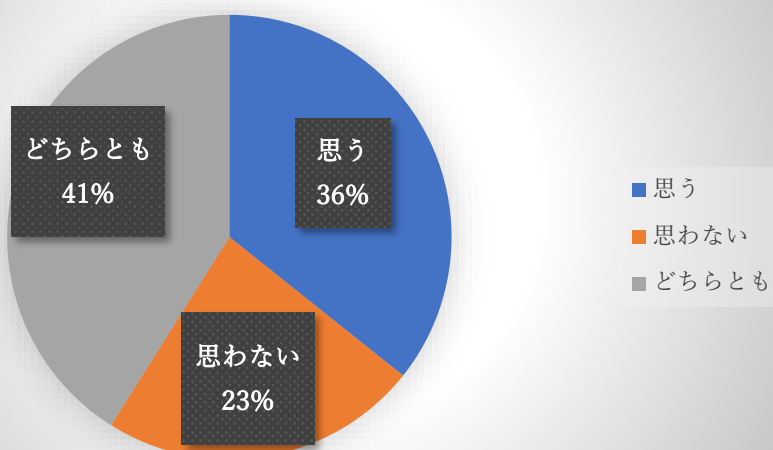
お子さんは1か月にどのくらい本を読んでいますか



お子さんはどのように本を手にいれますか



あなたは本がお好きですか



質問7 もっと本を読むにはどうしたらよいか。

中 学 生 保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ・親が家で本を読む姿を見せること。読書を生活の一部にすること。 ・色々やってみたがわからない。 ・一緒に読んで内容について話したりする。 ・小学校低学年くらいまでは就寝前の20分程、本の読み聞かせを毎晩していましたが、この時期までに自身が本好きになればその後本を読む事が好きになると思います。本を読んでもらうことが好きでも、自分で読むことが好きにはなりませんでしたね。 ・文字を大きくして読みやすくすると良いと思います。ページ数を減らす！ ・学校からの購入依頼。 ・近くに書店があれば読むと思います。 ・本を読む事を習慣化させる。 ・親子で同じ時間に読書をする。 ・朝、昼休みの読書の時間をつくる。 ・テレビやインターネット等のメディアでの情報を減らす。
----------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・年間で読んだり読んでもらった本等を残すと楽しいかも。 ・ネットが主流になり、時代なのか難しいと思います。自分の好きなジャンルや興味のあることから入るのがいいと思います。 ・物語が楽しい、読んでいて飽きない本があれば良いと思います。 ・わからない。 ・物語や伝記を通じてどんな人がどんな生き方をしたか知る機会を増やす。 <p>気をつかわず、のんびり長く居ることができるような施設（図書館）があるといい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分も本を読んで本を紹介しあう。小さい頃から慣れ親しむこと。 ・本を読んでいることで自分にどんな良い効果が得られるかが分かるよう教える。
--	--

質問 8 読書によりどのような効果があるか。

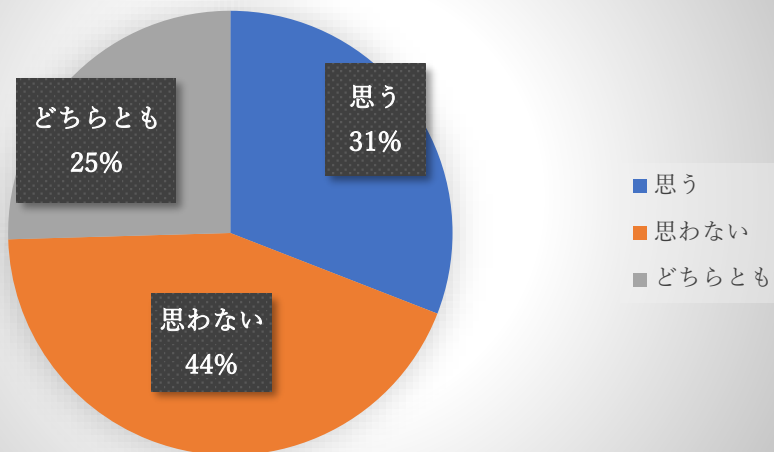
<p>中 学 校 保 護 者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・想像力が養われ、様々な場面での対応が身につく。他人の気持ちがわかるようになる。国語力が向上する。集中力が養われる。 ・視野が広がる。自分には興味がなかったと思ったことでも。 ・文章への理解力向上。 ・読書好きは、作文などを書くときにスラスラと抵抗なく書くことができると思います。言葉や文などの作りなど、読書慣れした書き方ができるように感じます。 ・漢字を覚えたり文章力が身につくと思います。 ・心が豊かになる、漢字を覚えられる。世界観の広がり、考察力の深まり。 ・集中する力、継続する力、心を落ち着かせる力。 ・コミュニケーションにも役立つ時もある。 ・いろいろな所に旅をするように良い勉強が出来るかも。 ・テレビや YouTube は見ているだけで全ての情報が得られるので、あまり考えないと思います。本を読むと読む人によって受け取り方や想像が違って色々な考え方を学べると思う。 ・読解力、まとまった話し方、漢字を覚える。 ・柔軟な思考力、生き方の広がり。 ・生き方（生きる力）、想像力、言語力を養うのではないかと思います。 ・知らなかったことを知ることができる。 ・世界観の広がり、考察力の深まり。
--	---

質問9 学校公民館への要望

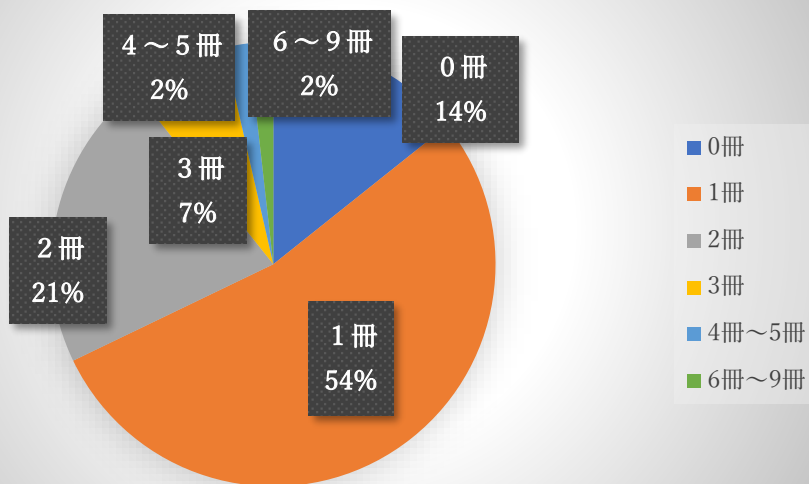
中学校 保護者	<ul style="list-style-type: none">・要望ではありませんが、公民館に読みたい本を伝え、いつもすぐに入荷していただきありがとうございます。いつもありがとうございます。・読書感想文コンクール開催・子どもたちに購入する本を選ばせる・単に新書の増書だけでも意味はないと思われる。継続して「本がある」という環境が大切だと思うので、本を管理していく体制は維持していく必要があると思われる。・県立図書館の職員さんの話や専門の方の読み聞かせなどをしてみる。・公民館祭りや各種イベントで、朝日地区の昔語りや町内読み聞かせボランティアの方、他特別ゲストとして絵本作家（町として呼ぶ）による読み聞かせや読書推進のトーク・図書館を作ってほしい。土日でも見れる環境がほしい。大人も一緒になって見ることも必要。・毎日コツコツと学校で読むのは良いが、夏休み何冊もいっぺんに持ち帰り（小学校）読みましようでは、本があまり好きではない子は自分から読みません。形だけで、読まずに学校へもっていく…ということが我が家にはありました。（すみません）1冊読んだら借りに来る…というやり方は難しいのでしょうか？・いろいろな人（役場の新人とか）に読み聞かせをしてもらえたら楽しいかと思いました。・映画の原作など、子どもの興味のある分野やエッセイ（短編）などを置くのは？・保育所の頃はたくさん本を読みましたが、小さい頃本を借りると、汚したり切ったりする事に気がつかれました。公民館にもたまに用事がある時に行くと、良い本があると思いますが、家が遠かったり空いている時間に行けない。入りづらいです。・土・日も貸出しできるサービスがあればいいなと思います。・ブラックジャック等素晴らしいマンガもあります。読み込めるものを本としていただけると間口が広がると思います。・今まで通り、読書の時間はあったほうがいい・読書が大切であれば、機会や場所、物ではなく時間が必要だと思います。・子どもの興味のある本を置いてほしい。・CD、DVD等も貸出OKに。・長時間居られるような環境ならば自分もいつも利用したいと思う。・今も配置、ディスプレイの工夫をされていると思いますが、なお、興味が引く配置をお願いしたいです。
------------	---

高等学校

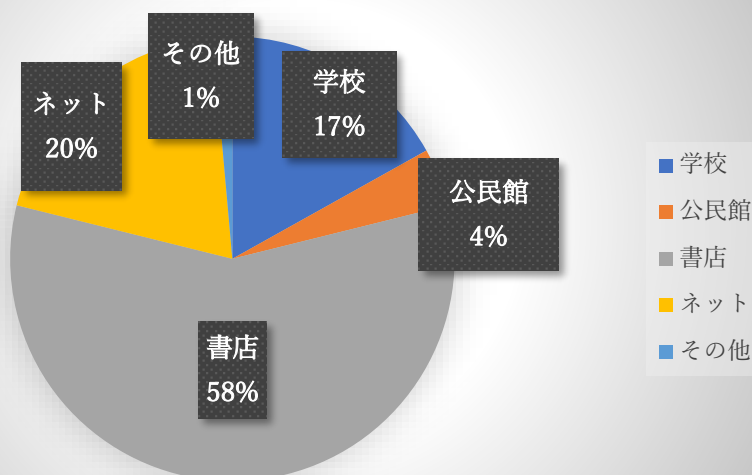
お子さんは本が好きだと思いますか



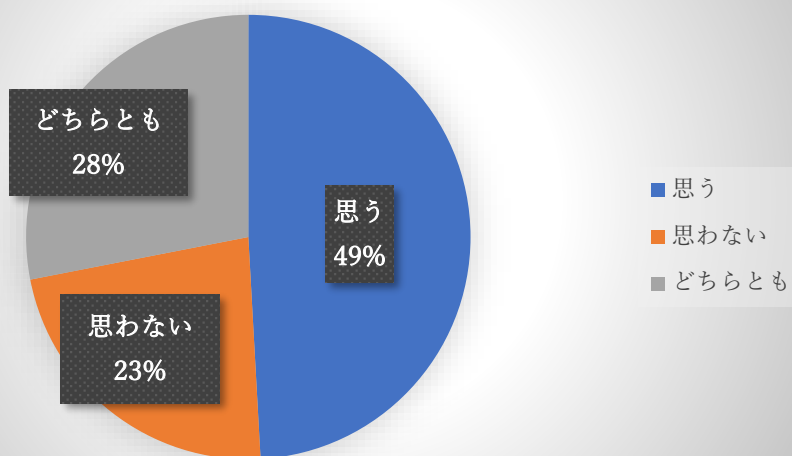
お子さんは1か月にどのくらい本を読んでいますか



お子さんはどのように本を手にいれますか



あなたは本がお好きですか



質問 7 もっと本を読むにはどうしたらよいか。

高 校 保 護 者	<ul style="list-style-type: none"> ・本と触れ合える機会を増やす。読書の時間を設ける。 ・気軽に図書館に通うようにする。 ・小さいころからの本の読み聞かせ、読みたくなるような楽しい本。 ・読書の大切さをわかってもらう。 ・スマホが世の中から消えたら。 ・今、朝の時間読書の時間になっているとききました。その方法いいです。 ・本を買う。 ・ゲームや SNS から離す。 ・楽しい本やわかりやすいマンガ風の本を多くするどんな形でも読書で子どもの世界が広がり、心が豊かになると思います。 ・書店を増やす。 ・初めはマンガから入り、段々と文庫本等へ移行させる。 ・自分の興味をもっと知るためには本が有用だと考えるようになること。
-----------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・友人が読んで面白かった本を進められて読む機会が増えているようなのでやはり誰かに勧められてというのが一番かと思います。 ・見える位置に本を置いてみる。 ・親のわたしが本を読む時間を作れば子供も読むと思う。 ・本（活字）の魅力に触れる機会を作る。 ・新しい本を置く。 ・学校で毎日読書しているように、自宅でも時間を設ける。 ・気に入った本を友達同士、お互いに紹介しあう。 ・本を安くする。 ・町に色々な種類の本を置く。 ・図書館の充実、ビブリオバトル、作家さんの講演。 ・課題として出す、感想文を書かせる、漫画や映画化された物。 ・本の好き嫌いは個人の好みだから難しいと思う。 ・小さい頃からそばに本がある。すぐに手に取れる環境づくり。大人がめんどくさがらずに「読んで」と言われたら読んでやる関わり方。 ・表紙をもっとかわいくする。
--	--

質問 8 もっと本を読むにはどうしたらよいか。

高校 保護 者	<ul style="list-style-type: none"> ・知識が増える。視野が広がる。言葉に対する造詣が深くなる。 ・集中力を身につけられる。心が豊かになる、心の貯金。 ・想像力、表現力、思考力など。読解力の向上。文章を書く力がつく。 ・語彙力がつく。国語力が身につく、自分の話したい言葉が増える。 ・心が豊かになる。生きていく上で参考になるようなことが多く書かれていてためになる。自分の知らない世界を知る、読解力の向上など。 ・もっと知りたいという知識欲が高まり、専門性が高まる。新しい分野を知ることができる。感性が豊かになる。 ・漢字を目にすることが増え、抵抗なく頭に入るようになると思う。文章の理解力が高まり、学校でのテストの時など文章をよく理解して、できるようになると思う。 ・価値観や生き方が豊かになる。見聞を広めることができる。 ・作文・小論文など文章を書くことが得意になる。 ・自分読まないのわからない。 ・現実に体験できないこと、世界を疑似体験でき、得られること、考え方が広がると思います。 ・多くの本を読む事により国語の読解力が良くなる。
---------------	---

質問9 学校公民館への要望

高 校 保 護 者	<ul style="list-style-type: none">・小さい子をもつ親子さんからは図書館があったらいいなど・今話題の本を置く。・公民館で本を貸し出してくれるので助かります。・読書感想をもっと授業に取り入れたほうがよいかと。・公民館：現在の図書コーナーでは子どもの絵本はいいが、本を選んだり読んだりするスペースが不十分。学校：今の子どもは本以外の楽しみが多く、興味が向かない。学校では十分に本の活動をしている。もっと知りたい、それには本を読むという方向に持っていけるとよい。できれば学校や施設にデジタイズ図書（音声とテキスト、画像が出てくる図書）を設置してほしい。・公民館の図書館がもう少し入りやすい（明るい）といいと思います。子どもたちが集まりやすい環境・場所になると良い。・軽食コーナー、お茶できる施設があるとよい（土・日も）。・私は漫画大好きです。どんな形であれ、子供らが興味を持ち手に取ることが何より大切かと思えます。そんな興味を持つきっかけを作っていただけたらと思います。・子どもが読みたいと思った本を準備して読んでもらう。・進路の本（いろいろな職種）をもっと増やしてほしい。・休日でも借りたり返却あるいは学習に利用できるシステムがあれば、さらに活用がすすむと思えます。・進路の本。・高校生が保育所、小学校で読み聞かせをするのはどうでしょうか。子どもたちに読みたい本のアンケートをとる。みんなで同じジャンルの本を読んでもみる（今月は冒険の本、今月は歴史の本など）。・読み聞かせをした後に、子どもに説教じみた言葉かけをしたり、すぐに感想を求めたりしないで余韻に浸らせることもしてほしい。
-----------------------	---

【参考資料5】

只見町子ども読書活動推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 只見町子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に係る施策の総合的な推進と関係機関等との効果的な連携を図るため、只見町子ども読書活動推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会の任務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 推進計画の実施に関すること。
- (2) 推進計画の進捗状況の把握と評価に関すること。
- (3) その他推進計画に関し、教育長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 推進委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる職にある者で組織し、只見町教育長が委嘱する。

- (1) 保育、学校教育、生涯学習等の分野において子どもの読書活動の推進に寄与する組織又は団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) その他教育長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、委員会の会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 推進委員会は、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、中央公民館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が推進委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

【参考資料6】

只見町子ども読書活動推進委員会名簿（任期：～令和6年3月31日）

No	氏名	所属	備考
1	三瓶育子	只見図書ボランティア代表	
2	吉津健三	朝日図書ボランティア代表	
3	飯塚孝子	明和図書ボランティア代表	
4	目黒ハナエ	民生児童委員協議会会長	
5	増田良	町小中学校PTA連絡協議会代表	
6	渡部悦子	只見町昔話の会代表	
7	齋藤エミ	学校司書（小学校）	
8	春日沙耶花	学校司書（中学校）	
9	佐藤幸也	只見小学校図書担当	
10	目黒貴子	朝日小学校図書担当	
11	三瓶美結	明和小学校図書担当	
12	鶴巻拓真	只見中学校図書担当	
13	湯田ときえ	只見高等学校図書担当	
14	三瓶美由紀	只見公民館	
15	山内希実子	朝日公民館	
16	齋藤由美子	明和公民館	
17	星友美	保健福祉課	
18	梁取洋一	保育所長	
19	吉津なおみ	教育次長	

事務局

1	渡部公三	教育長	
2	目黒祐紀	中央公民館	
3	目黒英樹	中央公民館	

【参考資料 7】

第三次只見町子ども読書活動推進計画策定の経過

令和5年 8月 ・ ・ 第1回子ども読書活動推進委員会において、説明

令和5年 11月 ・ ・ 子ども読書活動推進委員による第二次計画の検証

令和6年 2月 ・ ・ 保育所3歳児以上の保護者、小・中学校・高校の児童・生徒及び保護者へのアンケート実施

令和6年 2月 ・ ・ 第2回子ども読書活動推進委員会において、第三次子ども読書活動推進計画（案）の検討

令和6年 3月 ・ ・ 社会教育委員定例会において、第三次子ども読書活動推進計画（案）の検討

令和6年 3月 ・ ・ 定例教育委員会への提案、決定

令和6年 3月 ・ ・ 第三次只見町子ども読書活動推進計画発行